

『千葉県職 7月10日号』

【1面】

新型コロナ／職場からのレポート（2020月6月末）

千葉県は、2月6日に各保健所に帰国者・接触者相談センターを設置。4月7日から新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象地域となったことで、職場ではその対策、対応で懸命な努力が続きしました。相談センターが置かれた保健所、PCR検査を行う衛生研究所、児童相談所、土木事務所、農業事務所の組合員からの報告です。

- やっと乗り切った第1波、職員の緊急配置を（保健所）
- うなぎ登りの検査数、PCR検査に人員を（衛生研究所）
- コロナ被害では農家の支援も必要（農業事務所；改良普及課）
- 子どもが感染した場合の体制整備を（児童相談所）
- 週1回以上の在宅勤務、公共事業にもコロナ対策を（土木事務所）

《風の声》

【2面】

県民と職員の命と健康を守ろう（県職労 県当局に要請）

県職労では、県民の生命と健康を守るためにも県職員の健康が守られなければならないとの立場で、繰り返し県当局に対応を要請してきました。宣言は解除されましたが、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

●県職労のとりくみ

- 感染防止策・健康管理 職場整備と体制の充実
- これまでの要求
- 夏季闘争の要求
- 新型コロナでの出来事と県職労のとりくみ一覧表

●コロナ禍 労組が熱い 経営者、使用者と交渉できる唯一の団体

●本庁新入職員 歓迎会 コロナ禍中、こんな時だから組合の役割を知らせよう

◆県職労クイズ 賞品；県産コシヒカリ新米